

平成十八年五月十七日提出
質問第一六一号

靖国神社のA級戦犯分祀に関する質問主意書

提出者 高井美穂

靖国神社のA級戦犯分祀に関する質問主意書

「靖国神社問題」について、中曾根元総理大臣や日本遺族会会長でもある古賀元幹事長など、自民党幹部の中から「A級戦犯分祀」を求める発言が相次いでいる。

そこで、以下のとおり質問する。

一 小泉総理大臣は靖国神社の「A級戦犯分祀」に対し、どう考え、対応するつもりか。あるいはこの問題について、一切触れないつもりか。

二 元総理大臣や閣僚経験者など与党の実力者といわれる政治家が、一宗教法人の宗教上の行為とも言えるA級戦犯の「分祀」を求める発言をすることは、憲法第二十条の「信教の自由」や「国の宗教的活動の禁止」に一切触れることはないのか、内閣法制局の見解を明らかにされたい。

右質問する。